

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-17

採水年月日		令和 7 年 7 月 1 日								
採水者		大槻、中谷、山口、平松						(所属)	浄水課水質試験係	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号								250701_01		
採水地点 及び箇所		石狩川浄水場 取水口 原 水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水	
			上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間		9:05	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	580	-	56	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	33	-	-	-	-	-	-	-	-
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	-	0.38	-	0.36	-	0.36	0.37	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.20	0.10	0.01未満	0.11	0.01未満	0.11	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.32	0.02	0.01未満	0.02	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.13	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.036	0.018	0.001未満	0.019	0.001未満	0.020	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.018	0.014	-	0.015	-	0.016	-	-	-
基38	塩化物イオン (mg/L)	2.7	-	5.5	-	5.9	-	5.8	6.2	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	22.5	24.5	24.0	24.5	24.0	24.5	24.0	24.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.2	-	0.6	-	0.7	-	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.5	6.9	7.0	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	4	-	0.8	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	4.4	0.3	0.1未満	0.2	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水 温 (℃)	17.0	17.2	17.4	17.2	17.6	17.0	17.4	17.6	-
	遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.2	-	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
	酸度 (mg/L)	2.7	-	3.9	-	3.8	-	3.9	3.9	-
	アルカリ度 (mg/L)	16.8	-	14.2	-	14.2	-	14.2	14.2	-
	遊離炭酸 (mg/L)	2.4	-	3.4	-	3.3	-	3.4	3.4	-
	侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.3	-	3.3	-	3.2	-	3.3	3.3	-
	塩素要求量 (mg/L)	0.41	-	0.15	0.14	-	0.14	-	-	-
	電気伝導率 (μS/cm)	73	83	83	84	86	83	85	88	-
判 定		-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考										
検査期間		令和 7 年 7 月 1 日 ~ 令和 7 年 7 月 3 日								
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年7月10日

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-18

採水年月日	令和7年7月8日 採水				
採水者	荻野、大槻	(所属)	浄水課水質試験係		
採水地点及び箇所	神居2条9丁目 神居支所	試料番号	250708_I_02	採水時刻	10:50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.009	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	6.3	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	68	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0080	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	21.0	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0011	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0132	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	88	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0041	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考	VOC類は7月15日採水したものを採用した。				
検査期間	令和7年7月8日 ~ 令和7年7月16日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年7月22日



ASAHIKAWA
CITY



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-19

採水年月日	令和7年7月8日 採水				
採水者	加藤、平松		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	工業団地3条2丁目1番18号 旭川市工業技術センター 試料番号 250708_I_03			採水時刻	10:00
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	6.4	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.35	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	68	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0091	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	17.4	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0011	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0145	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	88	—
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0043	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考	VOC類は7月15日採水したものを採用した。				
検査期間	令和7年7月8日 ~ 令和7年7月16日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年7月22日



水質検査結果書

採水年月日	令和 7 年 7 月 8 日 採水				
採水者	加藤、平松		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原水			採水時刻	9:30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1100	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.62	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.96	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.002	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.7	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.089	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	2.8	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	114	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.6	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	土臭 TON=4	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	5	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	28	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	19.6	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	79	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	77	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考	VOC類は7月15日採水したものを採用した。				
検査期間	令和 7 年 7 月 8 日 ~ 令和 7 年 7 月 16 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

水質検査結果書

発行番号: R7-IS-20

採水年月日	令和 7 年 7 月 14 日					
採水者	荻野、大槻、山口 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					250714101	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:55	8:55	8:55	8:55	8:55	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1100	60	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	0.38	0.36	0.36	0.35	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.13	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.32	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.040	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.1	6.1	6.5	6.5	6.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.0	27.5	27.5	27.5	27.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.3	0.6	0.7	0.6	0.7	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.6	6.9	7.0	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	5	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	19.5	18.6	19.0	18.6	19.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	81	94	96	96	96	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 7 月 14 日 ~ 令和 7 年 7 月 17 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年7月22日

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-21

採水年月日	令和 7 年 7 月 22 日					
採水者	加藤、荻野、中谷 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					250722.1.01	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:20	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1200	31	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.50	0.56	0.54	0.54	0.55	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.28	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.41	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.040	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.1	8.3	8.6	8.6	8.8	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	24.0	24.0	24.0	24.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.7	0.7	0.8	0.8	0.7	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.8	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	7	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	5.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	19.6	19.2	19.6	19.4	19.6	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	76	88	89	90	93	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 7 月 22 日 ~ 令和 7 年 7 月 23 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

^{*1} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

^{*2} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年7月24日

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-22

採水年月日	令和 7 年 7 月 29 日					
採水者	加藤、中谷、平松					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					250729_101	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	10:00	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1500	34	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.41	0.47	0.45	0.45	0.45	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.20	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.33	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.030	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.1	7.1	7.5	7.5	7.8	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	23.5	24.0	24.0	24.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.5	0.6	0.7	0.7	0.7	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	6.8	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	8	0.8	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	4.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	18.9	19.0	19.4	19.2	19.3	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.04	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	77	87	87	89	89	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 7 月 29 日 ~ 令和 7 年 8 月 1 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年8月8日

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-23

採水年月日	令和 7 年 7 月 29 日						
採水者	荻野、大槻、中谷、平松 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号	250729_I_02	250729_I_03	250729_I_04	250729_I_05	250729_I_06	250729_I_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	10:05	9:30	9:40	9:05	10:35	11:20	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.50	0.49	0.50	0.48	0.46	0.50	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36 塩化物イオン (mg/L)	8.4	8.4	8.4	8.4	8.2	8.3	200mg/L以下であること。
基37 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	23.5	23.5	23.5	23.5	24.0	24.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	22.5	19.2	21.2	21.8	19.9	21.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	4.4	4.3	4.0	4.0	4.1	4.4	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.9	3.8	3.5	3.5	3.6	3.9	—
電気伝導率 (μS/cm)	88	87	85	87	91	85	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考	永山出張所一般細菌は8月5日採水を採用した。						
検査期間	令和 7 年 7 月 29 日 ~ 令和 7 年 8 月 6 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年8月8日

水質検査結果書

発行番号: R7-CH-17

採水年月日		令和 7 年 7 月 2 日						
採水者		加藤、大槻		(所属)		浄水課水質試験係		
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号						250702_C_01		
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	高沈		横沈		送水	
			上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間		9:25	9:50	9:35	9:35	9:35	9:35	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	840	－	1未満	－	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	－	不検出	－	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌 (MPNプレート法) (MPN/100mL)	79	－	－	－	－	－	－
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.26	－	0.24	－	0.24	0.24	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.26	0.13	0.01未満	0.08	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.15	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.07	0.01未満	－	0.01未満	－	－	－
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.030	0.019	0.001未満	0.017	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.013	0.016	－	0.015	－	－	－
基38	塩化物イオン (mg/L)	5.1	－	7.7	－	7.8	7.9	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	25.0	27.5	27.5	27.5	27.5	27.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	－	－	－	－	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	－	－	－	－	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.5	－	0.4	－	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.1	6.8	6.9	6.8	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	－	－	－	－	－	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭TON=2	－	無臭	－	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	5	－	0.5未満	－	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	7.4	0.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水 温 (℃)	17.0	15.7	16.2	16.2	16.6	16.9	－
	遊離残留塩素 (mg/L)	－	－	0.1	－	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	－	－	－	－	－	－
	酸度 (mg/L)	2.8	－	4.0	－	3.8	3.9	－
	アルカリ度 (mg/L)	11.8	－	10.4	－	10.6	10.8	－
	遊離炭酸 (mg/L)	2.5	－	3.5	－	3.3	3.4	－
	侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.4	－	3.5	－	3.3	3.4	－
	塩素要求量 (mg/L)	0.41	0.15	－	0.15	－	－	－
	電気伝導率 (μS/cm)	89	96	97	96	99	101	－
判 定		－	－	－	－	－	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間		令和 7 年 7 月 2 日 ～ 令和 7 年 7 月 3 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年7月10日



ASAHIKAWA
CITY



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: R7-CH-18

採水年月日	令和7年7月8日 採水				
採水者	加藤、平松		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	試料番号	250708_C_02	採水時刻	10:30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	8.7	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	30.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.25	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	78	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.03	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0038	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	17.5	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0013	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0081	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	107	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0030	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考	VOC類は7月15日採水したものを採用した。				
検査期間	令和7年7月8日 ~ 令和7年7月16日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年7月22日

水質検査結果書

発行番号:R7-CH-19

採水年月日	令和 7 年 7 月 8 日 採水				
採水者	荻野、大槻		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	神居2条17丁目 神居住民センター	試料番号	250708_C_03	採水時刻	10:20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0001	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	8.8	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	30.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.25	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	76	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.03	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0037	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	20.3	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0014	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0083	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	108	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0031	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考	VOC類は7月15日採水したものを採用した。				
検査期間	令和 7 年 7 月 8 日 ~ 令和 7 年 7 月 16 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年7月22日



水質検査結果書

採水年月日	令和 7 年 7 月 8 日 採水				
採水者	荻野、大槻		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原水			採水時刻	9:25
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	310	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.81	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.70	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.9	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.024	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.8	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	30.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.25	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	81	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.03	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	沼沢臭 TON=3	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	2	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	3.1	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	18.3	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	33	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	99	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考	VOC類は7月15日採水したものを採用した。				
検査期間	令和 7 年 7 月 8 日 ~ 令和 7 年 7 月 16 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

水質検査結果書

発行番号: R7-CH-20

採水年月日	令和 7 年 7 月 14 日				
採水者	中谷、平松 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				250714.C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:30	9:40	9:40	9:40	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	280	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	0.31	0.31	0.31	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.024	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	6.5	9.3	9.3	9.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	34.0	34.5	34.5	34.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000001	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.3	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	18.4	17.3	17.4	18.1	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	114	120	120	119	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 7 年 7 月 14 日 ~ 令和 7 年 7 月 17 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年7月22日

水質検査結果書

発行番号: R7-CH-21

採水年月日	令和 7 年 7 月 22 日				
採水者	大槻、平松 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				250722_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	10:00	9:35	9:35	9:35	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	520	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.16	0.16	0.16	0.16	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.29	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.16	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.033	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	5.9	8.9	8.8	8.9	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	30.0	29.5	29.5	29.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000001	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	0.5	0.5	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	7.0	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	8.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	19.1	18.4	18.3	18.5	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	97	106	108	112	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 7 年 7 月 22 日 ~ 令和 7 年 7 月 23 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年7月24日

水質検査結果書

発行番号: R7-CH-22

採水年月日	令和 7 年 7 月 28 日				
採水者	中谷、平松 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				250728_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	10:55	10:40	10:40	10:40	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	430	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.31	0.35	0.35	0.35	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.09	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.016	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	6.5	9.3	9.2	9.4	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	34.0	33.5	33.5	33.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000001	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	0.4	0.4	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	6.9	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	19.8	19.0	19.1	19.3	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	113	120	121	121	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 7 年 7 月 28 日 ~ 令和 7 年 8 月 1 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年8月8日

水質検査結果書

発行番号: R7-CH-23

採水年月日	令和 7 年 7 月 28 日					
採水者	荻野、大槻、中谷、平松 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	250728_C_02	250728_C_03	250728_C_04	250728_C_05	250728_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	9:25	10:40	9:35	10:05	11:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	9.1	9.2	9.2	9.2	9.2	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	33.5	34.0	33.5	34.0	33.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.1	7.0	7.1	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	19.8	23.0	19.4	20.0	20.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.2	0.4	0.2	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	3.9	3.6	3.8	3.5	3.7	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.4	3.2	3.3	3.1	3.3	—
電気伝導率 (μS/cm)	118	120	118	120	122	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 7 月 28 日 ~ 令和 7 年 8 月 1 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年8月8日

水質検査結果書

発行番号:R7-ET-04

採水年月日	令和 7 年 7 月 8 日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号			250708_E_01	
採水箇所	江丹別浄水場 原 水	江丹別浄水場 予備水	江丹別町拓北 給水栓	
採水時刻	9:50	10:00	9:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	—	—	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	検出	不検出	検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	—	—	0.08	0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	—	0.0107	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0010	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	—	0.0160	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0043	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	—	—	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	—	0.06	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	—	—	5.2	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	—	20.0	300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	—	—	39	500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	—	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	—	—	7.7	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.8	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	15.7	10.5	15.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—	—	—
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	6.8	33	—	—
嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1	1未満	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	—	—	67	—
判 定	上記水質項目について、 水質基準に適合する			
備 考	VOC類は7月15日採水したものを採用した。			
検査期間	令和 7 年 7 月 8 日 ~ 令和 7 年 7 月 16 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和7年7月22日

水質検査結果書

発行番号:R7-NI-04

採水年月日	令和 7 年 7 月 8 日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	250708_N_01			
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓			
採水時刻	9:40			
検査項目	検査結果			水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	1未満			1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出			検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	0.17			0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	0.0119			0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0095			0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0348			0.1mg/L以下であること。
基29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0124			0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	0.0010			0.09mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02			鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満			マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	12.6			200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	114			300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	208			500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—			0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—			0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8			3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.1			5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし			異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし			異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満			5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満			2度以下であること。
水 温 (°C)	17.3			—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4			0.1mg/L以上であること。
電気伝導率 (μS/cm)	314			—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する			
備 考	VOC類は7月15日採水したものを採用した。			
検査期間	令和 7 年 7 月 8 日 ~ 令和 7 年 7 月 16 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和7年7月22日